

四半期報告書

(第84期第3四半期)

杉本商事株式会社

E 0 2 7 6 0

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

杉本商事株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	9
3 【役員の状況】	9
第5 【経理の状況】	10
1 【四半期財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第84期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

【会社名】 杉本商事株式会社

【英訳名】 SUGIMOTO & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉 本 正 広

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀五丁目7番27号

【電話番号】 06(6538)2661(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役(管理本部長) 熊 田 満 也

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第84期 第3四半期 累計期間	第84期 第3四半期 会計期間	第83期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	28,386,640	9,100,718	41,461,530
経常利益 (千円)	1,562,013	519,416	2,751,552
四半期(当期)純利益 (千円)	773,984	274,575	1,560,674
資本金 (千円)	—	2,597,406	2,597,406
発行済株式総数 (千株)	—	11,399	11,399
純資産額 (千円)	—	23,180,914	23,001,996
総資産額 (千円)	—	28,536,606	29,659,502
1株当たり純資産額 (円)	—	2,035.31	2,019.59
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	67.96	24.11	137.03
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	20	—	45
自己資本比率 (%)	—	81.2	77.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,373,685	—	1,710,095
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 755,810	—	△ 791,681
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 484,988	—	△ 511,898
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	4,360,921	4,228,034
従業員数 (名)	—	507	477

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので「連結経営指標等」については、記載しておりません。また、当社の子会社は非連結子会社であるため「持分法を適用した場合の投資利益」の記載は省略しております。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において当社の企業集団において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	507
---------	-----

(注)従業員数には、雇員(5名)及び嘱託(17名)を含めております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期会計期間における部門別内訳は次のとおりであります。

部門名	仕入金額（千円）
測定器具	2,984,027
工作用器具	1,176,581
機械工具	1,661,753
空圧・油圧器具	1,262,509
その他	630,384
合計	7,715,255

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。
2 上記の金額は消費税等を含んでおりません。

(2) 販売実績

当第3四半期会計期間における部門別内訳は次のとおりであります。

部門名	売上金額（千円）
測定器具	3,414,015
工作用器具	1,357,689
機械工具	2,043,747
空圧・油圧器具	1,516,385
その他	768,879
合計	9,100,718

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額は消費税等を含んでおりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国の経済状況は、米国発のサブプライムローン問題による不安定要因が引き続き中、9月のリーマンショック以降のグローバルかつ急激な金融不安や信用収縮により深刻な影響を受け、また急速な円高への傾斜も重なり輸出関連企業を中心として景気の減速感が増し、さらには住宅関連の停滞などの影響により、国内のいろいろな業種において設備投資に陰りが見受けられるようになりました。いままでの停滞感が一挙に急激な減速に転じた状況であり、雇用状況の悪化としても波及しつつあり、まだ先の見通しや予測がつかない困難な状況にて推移いたしました。

機械工具販売業界におきましても、デジタル家電やIT関連企業など輸出比重の高い企業における業績の下方修正により設備投資の一時停止や抑制が顕著となり、また大口需要先である自動車産業においても国内外の販売台数低迷により投資抑制がより深まりました。住宅建築関連分野においても低迷が続いており結果として産業界全般に渡り停滞感や減速感が時間の経過とともにより深刻となり予測がつかない状況のなかで、減少をいかに手堅くとどめるかという状況にて推移いたしました。

このような景況のもと、当社といたしましては、新規ユーザーの開拓を行うとともに、顧客の新たなニーズに対応できる体制作りを努力を重ね、顧客満足度の向上・顧客貢献を念頭に置いた営業活動と組織作りを進めてまいりました。当第3四半期会計期間におきましては、長野営業所の新築移転を行いました。

しかしながら全般的に受注低迷は避けられず、当第3四半期会計期間においては売上高91億円、経常利益5億19百万円、四半期純利益2億74百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は285億36百万円となり、前事業年度末に比べ11億22百万円減少しました。これは主に商品が3億67百万円、土地が3億19百万円、建物が1億22百万円増加する一方、受取手形及び売掛金が19億98百万円減少したためであります。負債は53億55百万円となり、前事業年度末に比べ13億1百万円減少しました。これは支払手形及び買掛金が7億80百万円、未払法人税等が5億88百万円減少したためであります。また、純資産は231億80百万円となり、前事業年度末に比べ1億78百万円増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前四半期純利益4億82百万円を計上するものの、有形固定資産の取得や法人税等の支払いにより相殺され、4億68百万円減少し43億60百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間の営業活動に使用した資金は1億73百万円となりました。これらは主に、税引前四半期純利益4億82百万円、売上債権の減少1億48百万円の収入に対し、仕入債務の減少2億6百万円、棚卸資産の増加2億61百万円、法人税等の支払4億57百万円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間の投資活動に使用した資金は94百万円となりました。これらは主に、有形固定資産の取得による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間の財務活動に使用した資金は2億円となりました。これは配当金の支払に支出したためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く環境は、新しい産業の発展による、新製品、新技術の開発が行われ、精密機器・精密工具等、機械工具販売業界に対するニーズも増大しており、情報化社会の発達とともに、ますます迅速な対応が求められております。

当社といたしましては、あらゆる産業のニーズに対応すべく情報の共有化、合理化、業務体制の一層の効率化を推進すべく、IT技術を積極的に取り入れ、業務の改善とスピード化を目指しております。また、商圏の拡大を目指し新規営業所及び連絡所の開設とともに他社との差別化を図るべく、若手人材の確保と提案営業を出来る人材の育成に努めよりきめ細かい営業活動を行うように徹底してまいります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めていますが、当社を取り巻く事業環境は、景気の流れ、工業指数の流れ、デジタル機器や自動車産業における事業展開の動向等、さまざまな要因が複雑に影響するため予想不可能な部分も数多くあります。今後の方針としましては、これらの外部影響を最小限に押さえ、業績の拡大を図るため、異業種への取り組み、新規開拓、物流のスピード化、提案型営業の展開、環境関連商品のノウハウの蓄積、数多い取り扱い商品のさらなる拡大を中心に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期会計期間末に計画中でありました、長野県諏訪市の長野営業所は平成20年11月に完成し、新しい事務所にて営業活動を行っております。当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,399,237	11,399,237	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	11,399,237	11,399,237	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日	—	11,399	—	2,597,406	—	2,513,808

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,374,100	113,741	—
単元未満株式	普通株式 15,437	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,399,237	—	—
総株主の議決権	—	113,741	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式は、当社所有の自己株式75株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 杉本商事株式会社	大阪市西区立売堀5丁目7番27号	9,700	—	9,700	0.1
計	—	9,700	—	9,700	0.1

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,280	1,310	1,350	1,340	1,324	1,250	1,131	1,039	934
最低(円)	1,210	1,239	1,263	1,235	1,181	1,041	900	895	890

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

① 資産基準	0.3%
② 売上高基準	0.6%
③ 利益基準	△1.7%
④ 利益剰余金基準	0.0%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,360,921	4,228,034
受取手形及び売掛金	※3 12,362,733	14,361,271
商品	2,920,714	2,553,232
繰延税金資産	87,203	204,101
その他	96,536	76,634
貸倒引当金	△10,994	△11,672
流動資産合計	19,817,114	21,411,601
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 2,209,994	※1 2,087,586
構築物（純額）	※1 55,837	※1 54,537
車両運搬具（純額）	※1 83,863	※1 89,107
工具、器具及び備品（純額）	※1 62,952	※1 76,137
土地	4,809,055	4,489,972
建設仮勘定	62,212	43,178
有形固定資産合計	7,283,916	6,840,520
無形固定資産		
ソフトウェア	11,949	16,645
電話加入権	31,611	31,611
無形固定資産合計	43,560	48,257
投資その他の資産		
投資有価証券	885,949	1,042,966
繰延税金資産	313,687	171,427
差入保証金	174,675	141,797
その他	60,383	43,310
貸倒引当金	△42,680	△40,378
投資その他の資産合計	1,392,015	1,359,122
固定資産合計	8,719,492	8,247,900
資産合計	28,536,606	29,659,502

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,640,916	4,421,068
未払金	224,392	141,696
未払費用	248,453	432,069
未払法人税等	138,500	726,500
未払消費税等	28,917	45,313
預り金	65,402	17,067
従業員預り金	253,153	250,397
その他	41,866	15,956
流動負債合計	4,641,602	6,050,068
固定負債		
退職給付引当金	69,914	42,232
役員退職慰労引当金	—	540,638
長期未払金	619,807	—
長期預り保証金	24,366	24,566
固定負債合計	714,088	607,437
負債合計	5,355,691	6,657,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,597,406	2,597,406
資本剰余金	2,513,808	2,513,808
利益剰余金	17,980,466	17,719,008
自己株式	△7,474	△7,372
株主資本合計	23,084,208	22,822,851
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	96,706	179,145
評価・換算差額等合計	96,706	179,145
純資産合計	23,180,914	23,001,996
負債純資産合計	28,536,606	29,659,502

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	28,386,640
売上原価	23,487,453
売上総利益	4,899,186
販売費及び一般管理費	*1 3,629,925
営業利益	1,269,260
営業外収益	
受取利息	3,275
受取配当金	8,346
仕入割引	296,991
その他	65,877
営業外収益合計	374,491
営業外費用	
支払利息	1,425
売上割引	51,596
和解金	28,000
その他	716
営業外費用合計	81,738
経常利益	1,562,013
特別利益	
固定資産売却益	2,746
貸倒引当金戻入額	2,796
特別利益合計	5,543
特別損失	
固定資産除売却損	26,638
投資有価証券評価損	71,158
役員退職慰労金	82,000
その他	2,260
特別損失合計	182,056
税引前四半期純利益	1,385,501
法人税、住民税及び事業税	580,439
法人税等調整額	31,077
法人税等合計	611,516
四半期純利益	773,984

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

		当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高		9,100,718
売上原価		7,453,693
売上総利益		1,647,025
販売費及び一般管理費	※1	1,203,286
営業利益		443,739
営業外収益		
受取利息		1,028
仕入割引		94,052
その他		23,954
営業外収益合計		119,035
営業外費用		
支払利息		62
売上割引		15,103
和解金		28,000
その他		192
営業外費用合計		43,358
経常利益		519,416
特別利益		
固定資産売却益		2,380
貸倒引当金戻入額		980
特別利益合計		3,361
特別損失		
固定資産除売却損		16,962
投資有価証券評価損		22,481
その他		370
特別損失合計		39,814
税引前四半期純利益		482,964
法人税、住民税及び事業税		124,218
法人税等調整額		84,170
法人税等合計		208,388
四半期純利益		274,575

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	1,385,501
減価償却費	187,936
受取利息及び受取配当金	△11,289
支払利息	1,425
固定資産除売却損益 (△は益)	23,891
売上債権の増減額 (△は増加)	1,997,719
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△367,481
仕入債務の増減額 (△は減少)	△780,152
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	△121,055
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	27,682
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△540,638
その他	703,111
小計	2,506,649
法人税等の支払額	△1,157,139
その他の収入	24,174
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,373,685
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△703,070
その他	△52,740
投資活動によるキャッシュ・フロー	△755,810
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△484,988
財務活動によるキャッシュ・フロー	△484,988
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	132,886
現金及び現金同等物の期首残高	4,228,034
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,360,921

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1 会計処理の変更 (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
役員退職慰労金制度につきましては、平成20年6月20日開催の第83回定時株主総会終結のときをもって廃止し、退職慰労金につきましては、在任期間に対応する金額および功労加算金を含めた額で、打切り支給する旨の議案を決議しております。これに伴い、役員退職慰労引当金を取崩し、将来の打切り支給予定額を固定負債の長期未払金に計上しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,966,766 千円 2 受取手形裏書譲渡高 173,246 千円 ※3 第3四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期会計期間の末日は金融機関が休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。 受取手形 518,311 千円 裏書手形 20,619 千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,880,070 千円 2 受取手形裏書譲渡高 200,996 千円 —

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給料手当	1,497,518 千円
賞与	471,178 千円
法定福利費	234,313 千円
退職給付費用	190,952 千円
減価償却費	187,936 千円

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給料手当	488,538 千円
賞与	159,016 千円
法定福利費	77,631 千円
退職給付費用	63,841 千円
減価償却費	64,299 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	4,360,921 千円
現金及び現金同等物	4,360,921 千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	11,399,237

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	9,875

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	284,736	25	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	227,789	20	平成20年9月30日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
2,035円31銭	2,019円59銭

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	67円96銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	773,984
普通株式に係る四半期純利益(千円)	773,984
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,389

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	24円11銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	274,575
普通株式に係る四半期純利益(千円)	274,575
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,389

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年10月31日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 227,789千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 20円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成20年11月28日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月5日

杉本商事株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梶 浦 和 人 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 睦 裕 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている杉本商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第84期事業年度の第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、杉本商事株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。